

グローバルイノベーション拠点設立等支援事業

日本貿易振興機構（ジェトロ）

グローバルイノベーション拠点設立等支援事業



グローバル企業によるイノベーション拠点設立に対する補助金

予算額 **10億円**（平成27年度補正予算）

- 今後成長が見込まれる「再生医療分野」、「IoT分野」が支援対象
- 外国企業が国内企業・大学等と連携・業務提携して行う事業が対象
 - ✓ グローバルイノベーション拠点の設立
（設備費・施設購入費・賃貸料・工事費等の事業費）
 - ✓ 国内での実証研究
（研究員の人件費、外注費・設備費・旅費等の事業費）
 - ✓ 国内での事業化可能性調査（F/S）
（研究員の人件費、外注費・旅費等の事業費）

1/3補助

2/3補助

全額補助

※1件の限度額：1,000万円



- ✓ ターゲット：優れた経営資源を有する外国企業
（応募時点では日本国内の法人格を有さずとも可）
- ✓ 支援対象：再生医療分野/IoT分野

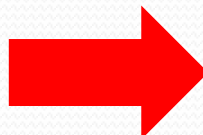
支援



JETRO

- ✓ 国内企業・大学等と連携したイノベーション拠点設立・実証研究・事業化可能性調査（F/S）

投資



期待される効果

- ✓ 日本をグローバル・バリューチェーンにおける高付加価値拠点・イノベーションセンターとすること

＜応募の条件＞

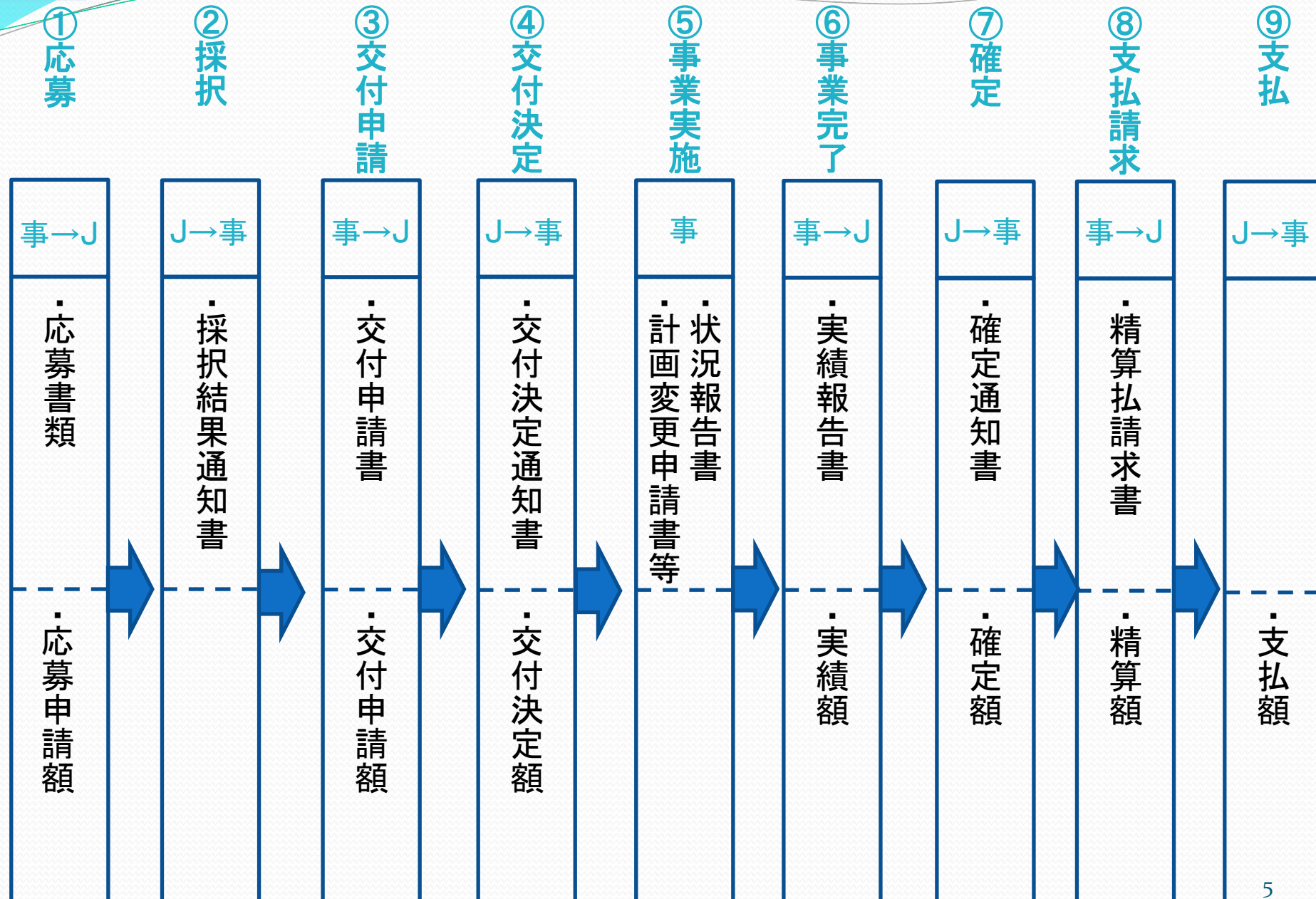
1. 最終親会社又は親会社が外国の法律に基づいて設立され又は組織される法人であって、実質的な業務に従事している法人であること。
2. 研究内容が「再生医療分野」又は「IoT分野」に関するものであること。
3. 日本の企業、大学又は公的研究機関等との資本又は業務提携が見込まれること。
4. 当該補助対象事業に係る投資計画について、「平成27年度一般会計補正予算(第1号)等の閣議決定(2015年12月18日)」以前に对外発表又は実行をしていないこと。
(ただし、閣議決定日以前に对外発表又は実行した投資計画に加えて、追加投資を行うこととした場合、当該追加投資を閣議決定日以前に对外発表又は実行をしていないときは、当該追加投資部分の対象とする)。

＜採択後、交付申請の条件＞

5. 日本国内の法人格を有すること。

1. 補助対象事業の経費の配分又は内容を変更、若しくは中止又は廃止しようとする場合、事前の承認を得る必要がある。
2. 補助対象事業の交付年度中の進捗状況の報告を求められた場合、速やかに報告しなければならない。
3. 補助対象事業完了後、完了した日から起算して30日以内又は2017年2月8日(水)までのいずれか早い日までに実績報告書を提出しなければならない。
4. 補助対象事業の完了した日の属する補助事業者の会計年度の終了後3年間、補助対象事業に係る事業継続状況について報告が必要となる。
5. 補助対象事業により取得した財産又は効用の増加した財産については、適切な取扱い(詳細は公募要領を参照)をしなければならない。
6. 補助対象事業に係る収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、補助対象事業の完了した日の属する国の会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

補助金支払までの流れ





A社

応募申請額 1億円



交付申請額 1億円



交付決定額 9,000万円



実績額 9,000万円



確定額 9,000万円



請求額・支払額 9,000万円

補助対象外の経費が含まれていた
ため金額が修正されたケース



B社

応募申請額 1,000万円



交付申請額 1,000万円



交付決定額 1,000万円



実績額 1,000万円



確定額 850万円



請求額・支払額 850万円

予定どおり事業を実施したが、確定検
査の際に、精査した結果、一部補助対
象外となり、確定額が減ったケース



交付決定通知日

補助事業完了期限日(2月3日(金))

経理処理のステップ

対象/ 非対象	経理処理のステップ									
×	見積	発注	納品	検収	請求	支払				
○		見積	発注	納品	検収	請求	支払			
○			見積	発注	納品	検収	請求	支払		
△				見積	発注	納品	検収	請求	支払	
×					見積	発注	納品	検収	請求	支払

1. 2015年度対内投資等地域活性化立地推進事業費補助金
(グローバルイノベーション拠点設立等支援事業)応募書類 → **様式1**
2. 会社概要等(パンフレット等も添付) → **別添1**
3. 補助対象事業の内容 → **別添2**
4. 補助対象事業の効果 → **別添3**
5. 補助対象事業の経費 → **別添4**
※経費の根拠となる見積書やカタログ等も添付すること。
6. 直近3年の決算報告書と財務諸表 → **書式自由**
※単体ベース。ただし、連結がある場合には連結決算も併せて提出すること。
※設立後3年未満の場合は、親会社の直近3年の決算報告書を提出すること。
7. 施設の配置図及び平面図 → **書式自由**
※拠点設立事業の場合に限る。
8. 補助対象事業に係る拠点設立、実証研究又は事業化可能性調査についての
概要資料 → **書式自由**
※既存の印刷媒体又はパワーポイント等視覚的に説明でき資料を提出すること。

第1回応募締切: 2016年3月10日(木)正午(必着)

1. ジェトロ宛に郵送または持参(6階総合受付)による提出。FAX及び電子メールによる提出は不可。また、資料に不備がある場合は、審査対象外となる。
2. 英語による応募書類提出も可能。
3. ジェトロ指定の応募書類を使用し、A4用紙で印刷して提出すること。
4. 「提出書類一覧表」の各書類は、紙媒体で正本1部、写し10部、電子媒体(CD-R(「提出書類」をWord形式で保存したもの。パンフレットはPDFで保存しても可。))で1点を提出すること。CD-Rには、必ず企業名を記載し、書類下中央にはページ番号を振ること。
5. 応募に係る審査は、提出書類に基づき書面審査を行うとともに、場合によりヒアリング、追加説明資料の提出等を求めることもある。
6. 「提出書類一覧表」にある提出書類や追加説明資料は返却されない。